

論文審査の結果の要旨

氏名 内村弘子

本論文では、中国における1980年以降の中央と地方政府の改革と省間での差異を調べた後に、1994年に実施された制度改革の保健医療水準への影響を分析している。この税制改革によって、中国全体での税制度の統一化、公共サービスの地方政府への移管が実施された。開発政策の分野では、近年財政分権化の重要性が指摘されているが、地方の政府間財政関係が保健医療水準に与える影響を実証的に分析した論文はほとんどない。本論文は、中国における省と県以下の地方政府の関係において、県における財政状況を詳細に調べて、提供されている保健医療サービスの水準を検討している。

本論文の内容は以下のとおりである。1章序論では既存研究を展望し、多くの論文が、国際通貨基金（IMF）や経済開発機構（OECD）の統計資料を利用した国際間の比較の研究であるのに対して、本研究では、中国の中央・地方政府が提供している統計資料に基づいて、中国の省と県の財政関係が、国民に提供されている保健医療水準にどのような影響を与えているかを分析する。また、従来、財政分権化の望ましいあり方、その順序等に関する記述的な研究は多いが、この論文では中国の地方政府における財政および保健に関連するパネルデータを利用して、実証研究を行っている。

2章では、発展途上国における財政分権化と保健医療水準の向上との関係を議論している。従来の研究は、財政分権化によって、専門知識を持つ人材が不足しているものの、住民に近く地方の状況をより的確に把握している地方政府は、保健等の公共サービスをより迅速かつ効率的に提供できることを指摘している。この章では、さらに、中国における財政の制度の進展と公共サービスの提供の水準を説明した後に、どのような計測指標を利用して、国、省や県のレベルの財政関係を捉えるのかを説明している。

3章では、省以下の財政的特徴に言及しつつ、中国における政府間財政関係を、歳出と歳入および財政移転に着目して説明している。

4章では、1980年代初めから90年代中頃までの、社会主義市場経済への移行期の中国における保健医療水準の向上を、保健指標に言及しつつ、保健システムの推移や保健への歳出や歳入の特徴を説明している。1980年代には、歳入の租税化と、公共サービスの提供者の変更が行われ、国と省の財政制度は、数度にわたり変更された。1994年には税制の改革が行われ、税制度の統一化と国と省の財政関係の統一が行われた。

さらに、この章では、中国の保健制度の変遷を説明している。開放改革以前に、都市部には労働保健医療制度があり、農村部には、農村合作医療が機能していた。1980年代に入り、保健制度が崩壊し、1990年代初めには、提供される保健サービスの水準において地域格差が生じ、保健制度の再構築が試みられ、90年代末に都市労働者医療保険、都市住民医療保険、新型農村合作医療が導入された。

5章では、中国における省と県の政府間財政関係が保健サービスの提供の向上にどのような影響を与えているかを分析している。特に、保健サービスの提供水準を、乳児死亡率を代理変数として、省と県の財政関係が保健水準に与える影響を分析している。省と県の財政関係は、県の歳出割合（省の

総歳出に占める県の歳出)と独自性(県独自の歳入に占める歳出の割合)によって定量化されている。

分析の結果は、財源移譲によって、県政府の歳出への権限が増えれば増えるほど、より高い水準の保健医療サービスが提供されることを示唆している。

分析においては、地方政府は地方公共財をより効率的に供給できる。なぜなら、地方政府は、住民に近くその生活状況に詳しいので、迅速に、しかもより低い費用で、よりの確に、その地域に適したサービスを提供できるからである。

6章は結論である。

この論文の主な貢献は5章において計量分析で導き出された結果にある。計量分析では、地方政府の歳出への裁量性が高いと、歳入に関する自立性が高いという相関があり、分権的な財政関係の保健医療への歳出への影響の評価を的確にと捉えているのか、疑念が無いわけではない。さらに、計量分析は、誘導形によって行われており、財政分権化による地方政府の自立性や裁量性の増大が、どのようなメカニズムによって住民へのより高い保健医療サービスの提供をもたらしているのかが必ずしも明らかでない。しかしながら、提出された論文は、中国の省と県の政府間財政間に着目した実証研究であり、この分野の研究の一層の発展に資する論文であると評価し、審査委員全員一致で合格とした。

したがって、博士(国際協力学)の学位を授与できると認める。